入札説明書

令和8年度（2026年度）熊本市総合行政情報システム

税務系システム（法務局連携システム）

導入及び運用保守業務委託

令和 8 年（2026 年）11 月

熊本市総務局デジタル部システム推進課

入札説明書

令和８年(2026 年)11 月 25 日付けで公告した令和８年度（2026 年度）熊本市総合行政情報システム税務系システム（法務局連携システム）導入及び運用保守業務委託については、関係法令（条例、規則、要綱等含む。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

熊本市長　大　西　一　史

１　競争入札に付する事項

(1)　業務委託名

令和８年度（2026 年度）熊本市総合行政情報システム税務系システム（法務局連携システム）導入及び運用保守業務委託

(2)　目的及び概要

本調達は、税務系システム標準化における必須要件である登記済通知書電子データの取込み及び不動産番号の活用に対応するため、LGWAN-ASP による法務局連携システムの導入及び運用保守を行うものである。

※詳細は仕様書を参照のこと。

(3)　履行場所

熊本市中央区手取本町１番１号　ほか

(4)　履行期間

導　入　：契約締結日から
令和９年（２０２７年）１２月３１日まで

運用保守：令和１０年（２０２８年）１月１日から
令和１４年（２０３２年）１２月３１日まで

２　担当部局

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市総務局デジタル部システム推進課
電話０９６－３２８－２０５０（直通）
メールアドレス　systemsuishin@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、

熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成２０年告示第７３１号。以下「参加資格要綱」という。）第５条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第１分類「情報処理業務」・第２分類「情報システム全般の設計、開発、維持管理」業務での登録をしていること。

(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　人口 20 万人以上の国又は地方公共団体２団体以上（日本国内外を問わず、外国の行政機関（中央政府及び地方政府）を含むものとし、うち１団体以上は政令指定都市又は外国の同等の行政機関であること。）から直接受託した固定資産税業務に係る法務局連携システムの導入業務を、令和３年度（2021 年度）以降に契約締結し、履行完了した実績があること。なお、導入業務及び運用保守業務を一括して契約している場合は、運用保守業務の履行中であっても、導入業務が完了しているときは当該実績を認めるものとする。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)、(9)及び(10)の要件を全て満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月２５日（水曜日）から令和８年（２０２６年）１２月９日（水曜日）まで熊本市ホームページへ掲載する。郵送又は電送（フ

ァックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書は、入札日までの間、２の担当部局において「仕様書等交付申請書（様式第１号）」による申請後、配布するものとする。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。電子メールにより提出する場合は、必ず電話で着信を確認すること。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第２号）

(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第３号）

(ｳ)　４(10)の実績を証する契約書の写し（必須）

なお、契約書だけでは実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料（図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）で併せて補完すること。

イ　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月９日（水曜日）午後５時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月９日（水曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

電子メールにより提出する場合は、提出期限までに着信確認を行うこと。

ウ　提出部数

１部とする。

エ　提出先

(ｱ)　持参又は電子メールの場合

２の担当部局

(ｲ)　郵送の場合

〒８６０－８６０１熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市長（熊本市総務局デジタル部システム推進課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項

(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第３号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、

複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ｱ)　競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は５(2)カ(ｵ)aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのＵＲＬは、次のとおり。

https://www.city.kumamoto.jp/kiji0033331/index.html

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(ｲ)　提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月９日（水曜日）午後４時まで。郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月９日（水曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b　郵送の場合

〒８６０－８６０１熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3)　競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は実施しない。

8　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参又は電子メールにて提出すること。ただし、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　提出期間

令和８年（２０２６年）１１月２５日（水曜日）から令和９年（２０２７年）１月４日（月曜日）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部局

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、熊本市ホームページに掲載する。

ア　掲載期間

令和９年（２０２７年）１月７日（木曜日）までに開始し、令和９年（２０２７年）１月１２日（月曜日）までとする。

9　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参による場合

(ｱ)　入札日時

令和９年（２０２７年）１月１２日（火曜日）午前１１時００分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市役所本庁舎６階入札室

イ　郵送による場合

(ｱ)　提出期限

令和９年（２０２７年）１月８日（金曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、２回目以降の入札を予想する場合は、２回目以降の入札書も、それぞれ別の内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「入札執行回数（２回目又は３回目）」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒８６０－８６０１熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市長（熊本市総務局デジタル部システム推進課）宛

(2)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、３回までとする（持参による場合、２回目以降の入札書の提出については、別途指示する。郵送による場合、２回目以降の入札書の提出は、１０(1)イ(ｲ)に記載の２回目以降の入札を予想する場合の取扱いを参照のこと。）。

(4)　入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすること

ができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和９年（２０２７年）１月１２日（火曜日）午前１１時００分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は設定しない。

１２　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号）第５条に定めるところにより、免除とする。

(3)　契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第２２条の定めるところにより、落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約金額に予定数量を乗じて得た額）の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

熊本市ホームページへ掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。